令和3年度の目標とその達成に向けた点検・評価

 都 道 府 県 名 :
 山梨県

 農 業 委 員 会 名 :
 笛吹市

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha 畑 計 田 普通畑 樹園地 牧草畑 耕地面積 3,214.0 3,214.0 3,260.0 46.0 経営耕地面積 18.0 2,348.0 137.0 2,211.0 2,366.0 遊休農地面積 17.9 222.3 37.9 184.5 240.2 農地台帳面積 3,986.9 3,986.9 3,986.9

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農	家数	3,612
自給	的農家数	591
販売農家数		3,150
	主業農家数	1,080
	準主業農家数	349
	副業的農家数	1,721
*	農林業センサスに	基づいて記入

		農業者数(人)
農	業就業者数	5,064
	女性	2,253
	40代以下	486

※農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	890
基本構想水準到達者	316
認定新規就農者	3
農業参入法人	70
集落営農経営	0
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員			選任委員					合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	口百日
農業	委員数							0	0
	認定農業者	_						0	0
	女性	_						0	0
	40代以下	_						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 8 月 31 日

		農業勢	5員
		定数	実数
農業	委員数	19	19
	認定農業者		13
	認定農業者に準ずる者		
	女性		1
	40代以下		
	中立委員	_	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	114

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3月現在)	3,260.0 ha	1,204.2 ha	36.9 %
課	題		F休農地が増加傾向にあるため □間管理機構への貸与希望者 く進まない場合がある。	

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②		(うち、新規実績	Ē)	達成状況(②/①×100)
1250.0 ha	1,245.8 h	a	48.0	ha	99.7 %

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8月に、円滑な権利移動の推進を図るため、広報等を活用し農地中間管理事業の周知を実施する。また、利用権設定の制度等の周知を実施する。 毎月、利用権の終期通知と併せて農地中間管理事業のPRを送付し、利用権設定の更新・農地中間管理事業への移行を促進する。
活動実績	毎月、利用権の終期通知と中間管理機構の勧奨資料を送付し、利用権設定の更新・中間管理事業への移行を推進した。 農地のあっせん情報を広報誌に掲載し、マッチング推進を図った。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の集積・集約を図ったが、所有者と借受希望者の意向のマッチングが難しく、目標達成に至らなかった。
活動に対する評価	普及活動等マッチング推進に努めたが、今後もあっせん活動等の充実を図り、最適化に努める。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況		H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	
		2 経営体	1 経営体	1 経営体	
		新規参入の状況 H30年度新規参入者数 が取得した農地面積		R2年度新規参入者数 が取得した農地面積	
		1.5 ha	0.5 ha	0.6 ha	
課	題	農地や資金の確保が難しい。			

^{※1} 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②		達成状況(②/①×100)
6 経営体	0	経営体	0.0 %
参入目標面積③	参入実績面積	(4)	達成状況(④/③×100)
3.0 ha	0.0	ha	0.0 %

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者支援事業の周知を図る。(融資・補助金・講習会等)
江北京体	随時、就農相談や関係機関との綿密な情報交換を行い、就農者をサポートしている。 新規就農者には市独自の補助事業により支援を行っている。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規学卒やUターンを含め、就農の相談対応は増加しているが、新規参入数の増加 につながらなかった。
活動に対する評価	各種制度や就農までの流れなど、きめ細かな相談対応に留意しているが、条件の良い農地の確保が十分に行えず、参入に時間を要すケースが増えている。

^{※2} 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3年3月現在)	3,500.2 ha	240.2 ha	6.9 %
課	題	農業者の高齢化と後継者不 農業者等担い手を確保する		増加傾向にある中で、認定

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10.0 ha	2.1 ha	20.5 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

3 <u> </u>	- 2の目標の達成に向けた活動											
	措置の内容	調査員数(実数)			調望	調査実施時期			査結	果取り	まとぬ	時期
シナ	農地の利用状況			38 人	8		月			月~		. •
活動	調査	調査方法	7月 迈 8~10。		也発生状況 也パトロール		ハトロー	ル実施	1(こ回	けた称	討会	<u> </u>
計 農地の利用意向 画 調査												
	その他の活動											
	農地の利用状況	調査員数(実数)			調査実施時期			調査結果取りまとめ時期)時期
	調査			38 人	8	月~ 10	月		11	月~	12	月
活		調査実施 1	月~	3 月	調査結果	見取りまとる	め時期		2	月~	3	月
動	農地の利用意向	第32条3	第1項第	1号	第32条	€第1項第	2号			第33	条	
実績	調査	調査数:	1,881	筆	調査数:		筆	調査数	数:			筆
禎		調査面積:	82.4	ha	調査面積:		ha	調査面	ī積:			ha
	その他の活動											

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地解消の活動を行ったが、目標達成に至らなかった。
	引き続き、農地所有者(管理者)に対し指導・助言を行うと共に、地域での担い手へ の移行など最適化の推進に向けた活動について充実を図る。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

41, BI		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
現 (令和3年3	状 3月現在)	3,260.0 ha	0.0 ha
課	題	違反転用の発生を防止するため、今後な農業委員会活動においても巡視活動	も農地パトロールを実施するとともに、日常的 動が必要。

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実	緯		増減(B-①)					
	0.7	ha	-0.7	ha				

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入
- 3 活動計画・実績及び評価

	通年、違反転用の是正指導。 8月~10月 農地パトロール 12月 広報による農業者等への周知						
活動実績	通年の農地パトロール等を通じ、違反転用を早期に発見し、是正指導を実施した。						
活動に対する評価	農地パトロールや、地域からの相談を基に、違反転用の発生抑制を図ることができた。また、						

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 98 件、うち許可 98 件及び不許可 0 件)

点	検項目		具体的な内容							
本 中間 15 の 7 h 平		実施状況	現地調査、聞き取	地調査、聞き取り調査等を行い、内容の把握を行っている。						
事実関係の	サスダボッ雑誌 是正措置			より、年1回利用	状況報告	告等を行れ	っせる。			
総会等での審議		実施状況		務局で申請内容の提案と審査基準適合性を説明し、地区農業委員か 状況・隣接地及び周辺の耕作状況を報告した上で審議を行っている。						
₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩	笛 哦	是正措置								
		実施状況	申請者へ総会等明した件数	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数						
申請者への審認の通知	議結果	大旭八九	不許可処分の理	件数		0	件			
		是正措置								
審議結果等の	小小主	実施状況	総会議事録を閲覧に供することで公表している。							
● 俄和木守 ⁰	<i>YAX</i>	是正措置								
		施状況	標準処理期間	申請書受理から	20 日	処理期	間(平均)	15	日	
処理期間	 是	正措置								

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 145 件)

点	検項目		具体的な内容							
		実施状況	現地調査、聞き取	見地調査、聞き取り調査等を行い、内容の確認を行っている。						
事実関係の確認 是正措置			案件の内容等に	案件の内容等により、年1回利用状況報告等を行わせている。						
実施状況			事務局で申請内ら現地状況・隣接	事務局で申請内容の提案と審査基準適合性を説明し、担当地区農業委員から現地状況・隣接地及び周辺の耕作状況を報告した上で審議を行っている。						
松云寺(0)	総会等での審議 是正措置									
②業	へひ 主	実施状況	総会議事録を閲覧に供することで公表している。							
番 議 和 未 寺 り	審議結果等の公表 是正措置									
争		施状況	標準処理期間	申請書受理から	20 日	処理期間(平均)	15 日			
処理期間	是	正措置								

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況						
	管	内の農地所有適格活	30	法人				
		うち報告書提出農地	此所有適	格法人数	30	法人		
		うち報告書の督促を	行った点	農地所有適格法人数		法人		
		うち督促後に報告	音を提	出した農地所有適格法人数		法人		
農地所有適格法人からの報告に ついて		うち報告書を提出	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人					
		提出しなかった	提出しなかった理由					
		対応方針						
農地所有適格法人の状況について				くおそれがあるため農業委員 を勧告した農地所有適格法人		法人		
		対応状況						

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容						
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数		206	件	公表時期 令和	4 年	4 月
		情報の提供方 法:	広報誌に掲載している。					
	是正措置							
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移	多動等件数	846	件	取りまとめ時期 令和	朔 4 年	4 月
		情報の提供方 法: <mark>窓口で情報提供</mark>						
	是正措置							
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積					h	a
		データ更新: <mark>年1回更新</mark>						
		公表: 窓口及び農地ナビにて公表している。						
	是正措置							

※その他の事務

上記 II からVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅲ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望•意見〉					
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉					
	〈要望·意見〉					
農地法等によりその権限に属され た事務	〈対処内容〉					
※ Ⅱ~Ⅵの事務について 活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主か音見及び対処方針について						

Ⅲ 事務の実施状況の公表等

総会等の議事録の公表

HPに公表している ○ その他の方法で公表している

農業委員会事務局において閲覧できるようにしている。

農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した 意見の概要

1 人・農地プランの法定化について、2 新規就農者確保対策の充実について、3 農地中間管理事業の推進について、4 収入保険制度の推進について、5 農地基 盤整備や農業施設整備に係る予算確保について、6 鳥獣害対策について、7 農 業委員会活動でのタブレット、農地利用状況調査でのドローンの活用について、8 農地相談員(農業委員会巡回要員)の周年設置について 以上について、山梨県農業会議へ要望。

活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している ○ その他の方法で公表している

農業委員会事務局において閲覧できるようにしている。